



URL <https://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@awa.i-tokushima.jp

蜂須賀桜が咲きました

四国霊場第八番札所

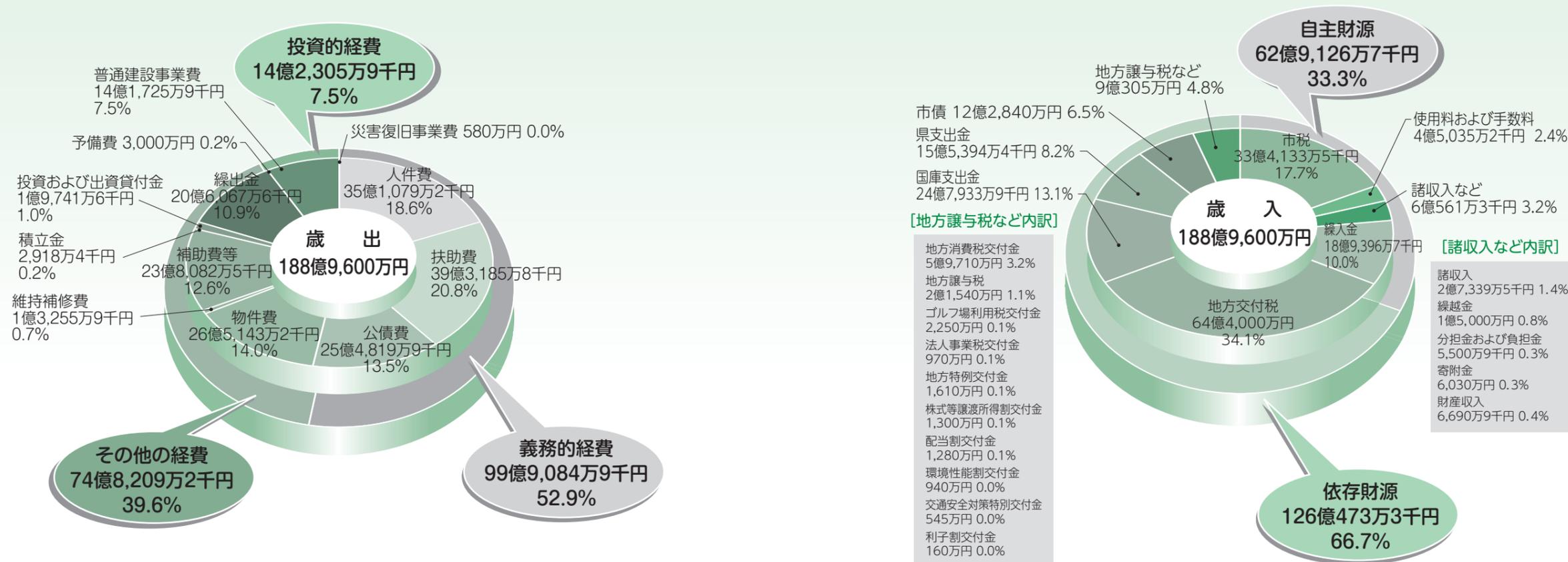
熊谷寺 (3月15日撮影)

一般会計当初予算 188億9,600万円

令和
4年度

当初予算

令和4年度当初予算が決定しました。
一般会計の予算は、188億9600万円、前年度比
0.4%増（7200万円増）となります。



〔歳入〕
歳入は、市が自主的に収入できる市税、分担金、負担金、使用料や手数料などの「自主財源」と国から交付される地方交付税や地方譲与税、国・県支出金、市債などの「依存財源」に区分されます。歳入総額の構成比は、「自主財源」が33.3%、「依存財源」が66.7%となり、前年度より自主財源比率が1.4%上昇しています。

「自主財源」は、「財政調整基金」などの繰入金金の増加により前年度比4.8%増（2億8784万6千円増）、「依存財源」は、「伊沢谷飲料水供給施設整備事業」や「市場グラウンド整備事業」の終了に伴う市債の減少により前年度比1.7%減（2億1584万6千円減）となっています。

令和4年度の一般会計予算は、今後の厳しい財政状況を考慮し、歳入の見直しを行いながらも、必要な事業には十分な予算配分を行った結果、前年度比0.4%増（7200万円増）となりました。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする諸課題に適切に対応しつつ、市民の皆さまにとって真に必要な施策を着実に実行しながら、「持続可能なまちづくり」を推進します。また、財政基盤の強化を図るため、行財政改革に取り組み、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。

〔歳出〕
支出が法令で義務付けられている経費として、「人件費」、「扶助費」、「公債費」があり、これらを「義務的経費」といいます。予算額は、99億9084万9千円、歳入総額の52.9%を占めます。そのうち、「公債費」の増加により、前年度比1.6%増（1億6131万9千円増）となっています。

また、道路改良や公共施設建設などのインフラ整備に要する経費で、その効果が長期にわたって持続する経費を「投資的経費」といいます。予算額は、14億2305万9千円、歳入総額の7.5%を占めており、「スマートIC整備事業」や「排水機場等整備事業」が増加しましたが、「土成中央認定こども園大規模改修事業」、「伊沢谷飲料水供給施設整備事業」の終了により前年度比0.3%減（488万3千円減）となっています。

特別会計

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	44億9898万7千円	0.7%
介護保険	44億7537万6千円	△0.2%
後期高齢者医療	5億6898万2千円	7.5%
住宅新築資金等貸付事業	176万円	△8.5%
農業集落排水事業	1億4315万3千円	△5.2%
御所財産区	1751万7千円	2.9%

I 安全・安心のまちづくり

1. 新型コロナウイルス ワクチン

接種対策事業

【1億3991万3千円】

令和4年度も、新型コロナウイルス

イルスワクチンの円滑な接種体制を確保し、市民の皆さまの暮らしと安全を守ります。



2. 行政DX推進事業

【4002万2千円】

オンラインによる行政手続きができるようシステムの改修を行うとともに、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、デジタル化への対応に取り組みます。

3. 認知症高齢者等見守り支援事業

【25万円】

認知症や高齢の方の行方不明に対応するため、見守り機器導入費用の一部助成や地域の連携体制の構築を行います。

4. 地域住宅支援事業

【5540万7千円】

市営住宅の長寿命化改善工事を行い、住環境の維持改善を図ります。

5. 消防団車両整備事業

【2000万円】

消防団の車両を順次更新し、消防力の向上を図ります。令和4年度で、吉野方面消防団の車両更新を完了させます。

6. 排水機場等整備事業

【4540万円】

老朽化が進んでいる排水機場の整備を行うことで、排水機能を向上させ、周辺地域の安全確保や農業被害の防止を図ります。

II 活力あふれるまちづくり

1. 阿波市で暮らそう!!

住宅購入支援事業

【1000万円】

40歳以下の方が市内に住宅を取得した場合に取得費用の一部を補助することで、定住人口の増加と地域活性化を図ります。

2. 農業人材強化総合支援事業

【1億2266万円】

新規就農者に対する支援を拡充することにより、次世代を担う農業者の育成・確保を図ります。

3. 阿波ベジ活性化魅力発信事業

【2500万円】

多様な主体の協働により、幅広い年齢層に阿波市産野菜・果物の魅力を発信し、農産物のブランド

化や地産地消、食育等の推進を図ります。

4. 企業立地・誘致促進事業

【1665万9千円】

阿波市企業立地促進条例の指定を受けた企業などに、助成金の交付や課税免除等を実施し、立地を検討する企業には、企業立地適地調査の選定を行うなどのサポートを行います。



5. スマートIC整備事業

【1億9900万円】

「農業の維持発展」、「企業誘致の促進」、「観光基盤の形成」、「南海トラフ巨大地震等大規模災害に対する防災・減災」などの効果をもたらす、地方創生の起爆剤となる「仮称）阿波スマートICの整備」事業を引き続き実施し、早期の完成に努めます。

6. 市道矢松田中線改良工事

【1億6400万円】

地域住民の生活道路や九番札所法輪寺への経路としても利用されている市道矢松田中線の改良工事を引き続き実施します。

III 子育て応援のまちづくり

● 子育て支援関係

1. 子育て支援事業

【1824万円】

新たに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童相談所と連携した相談体制の構築を図ります。また、義務教育修了祝金支給事業、吉野地区放課後児童クラブ整備事業等の子育て支援事業を幅広く展開します。



● 教育・文化関係

1. 学校教育施設改修事業

【8864万6千円】

久勝小学校、吉野・市場中学校の学校教育施設改修等を行います。

2. 社会教育・体育施設改修事業

【7375万1千円】

吉野笠井図書館の改修、市場公民館や阿波市民球場の整備を行います。

3. 教育ICT環境整備事業

【4262万6千円】

電子黒板型プロジェクトなど、の整備を行い、児童・生徒の情報リテラシーの向上を図ります。

新型コロナ ワクチン接種の お知らせ



5歳から11歳のお子さまと保護者の方へ

5歳から11歳の小児を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種が始まっています。小児へのワクチン接種は、他の年代の方と同様に任意であり、強制されるものではありません。接種券に同封の資料をよく読んでいただき、ワクチンの有効性・安全性・副反応などを十分に理解していただいた上で、接種を希望される方は、予約を行ってください。また、基礎疾患があるお子さまや、ワクチンについて疑問や不安がある方は、あらかじめかかりつけ医に相談してください。

- 対象者…5歳から11歳に到達した方
- 接種するワクチン…ファイザー社の小児用ワクチン
- 接種回数…2回接種
- 1回目から2回目までの接種間隔…3週間
- 接種費用…無料
- 接種場所…

小児接種医療機関（接種券に同封の医療機関一覧または徳島県ホームページをご覧ください）

■予約方法…

徳島県ウェブサイト (<https://tokushima-shoni-vaccine.resv.jp/>) またはコールセンターよりお申し込みください。

コールセンター 0120(003)820

受付時間 8時30分～20時（土日・祝日も含む）

■接種当日必要なもの…

- 接種券・予診票（シールは、はがさずお持ちください）
- 本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）
- 母子健康手帳（小児の予防接種履歴を母子健康手帳で管理しているため、可能な限りご持参ください）

※詳細は、徳島県ホームページ

(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/7204091/>) をご覧ください。

1・2回目の接種が未接種の方へ

ワクチン接種を希望されているにもかかわらず、まだ1度も接種をしていない方は、お早めに予約を行ってください。現在、接種が受けられる期間は、令和4年9月30日までとなっています。

今月の1・2回目のワクチン接種

予約期間	接種日
4月5日(火)～4月10日(日)	1回目 4月14日(木)・15日(金)
	2回目 5月5日(木)・6日(金)

担当医療機関 らいちクリニック（阿波町）

予約方法
コールセンターへTEL0883(36)7210まで
お申し込みください。



家庭内感染に要注意

- 家庭内で感染するケースが増えています。家庭内感染を防止するため、次のことに気をつけましょう。
- ・十分な距離がとれない時は、家庭内でもマスクを着けましょう。
 - ・外出後、食事の前、トイレの後などこまめに手を洗いましょう。
 - ・部屋の換気をこまめにしましょう。
 - ・ドアノブ、手すり、スイッチなどの共有部分の消毒をしましょう。
 - ・タオルや歯磨き粉などの共用を避けましょう。
 - ・食べ物、飲み物、食器の共用を避けましょう。

ワクチン接種後も、引き続き基本的な感染対策を行ってください。

【お問い合わせ先】

健康推進課 TEL0883(36)6815

100歳 おめでとうございます



みちべ
道邊ツルエさん
(市場町香美)

大正11年2月28日生まれ

道邊ツルエさんは、農業を営みながら1男2女を育て、孫4人、ひ孫8人に恵まれています。5年ほど前までは、旅行や演歌のコンサートによく行っていたそうです。現在は毎日、新聞を読み、日記をつけており、テレビで韓国ドラマや時代劇を楽しんでいます。家族や親戚から誕生日をお祝いされ、「長生きできてうれしい」と話しました。



やまだ よねこ
山田 米子さん
(吉野町西条)

大正11年2月15日生まれ

山田米子さんは、徳島市の出身で、手袋の縫製工場で長年働かれながら1男1女を育て、孫4人、ひ孫3人に恵まれています。長寿の秘訣は、食物をよく噛んでたべることで、ばら寿司などあっさりした食べ物を好まれています。現在は、ひ孫の成長や家族の近況を聞くのをとても楽しみに過ごされています。

サテライトオフィス設置



ふるさと納税事業などを手掛ける(株)パンクチュアルが、阿波市にサテライトオフィスを設置するにあたり、3月10日、市と「サテライトオフィス設置に関する協定書」を締結しました。地域自治会・集会所として以前、使用されていた市の建物を、4月から同社のサテライトオフィスとして活用します。同社には本市のふるさと納税返礼品の調達、新たな特産品等の開発や情報発信などをしていただきます。守時健代表取締役は「阿波市の豊富な資源を広くPRして、ふるさと納税事業だけでなく、阿波市の発展に協力していきたい」と話しました。

消費生活協力団体・協力員の委嘱



3月8日、消費生活協力団体・消費生活協力員の委嘱状交付式が行われました。協力団体・協力員には、消費者トラブル防止のための啓発活動や、営業・活動中に市民の異変に気付いた際には、消費生活センターへの情報提供などに協力していただきます。藤井市長は「皆さんと連携を密にして見守り体制を強化し、消費者被害等の未然防止に取り組みたい」と話しました。

消費生活協力団体・協力員

- ・阿波市農業協同組合 本店・市場支店
- ・板野郡農業協同組合 阿波支店
- ・阿波銀行 市場支店・土成支店
- ・徳島大正銀行
- 阿波町支店・市場支店・阿北支店
- お笑い福祉士 大塚 晴之氏

三行詩 文部科学大臣賞



木南 咲来さん
(阿波中学校3年生)
※記載学年は受賞時のものです。

令和3年度「楽しい子育てキャンペーン」家族で話そう! わが家のルール家族のきずな・命の大切さ〜三行詩募集(日本PTA全国協議会主催)の中学生の部で、木南咲来さんが全国で第1席の文部科学大臣賞を受賞しました。

中学生の部には4万5532点の応募がありました。

木南さんは「いつも塾に迎えにきてくれ、進路のことなどアドバイスをくれる父への感謝の気持ちを込めました。受賞を知った時は、とても驚きましたが、うれしいです」と話しました。

●木南さんの作品

減ってしまった父との会話

一人きりで将来を語る 塾帰りの20分間
いつも送迎ありがとう

藍青賞を受賞しました

令和3年度の徳島県藍青賞受賞者が発表され、阿波市から7人と2団体が受賞しました。

藍青賞は、スポーツや文化活動などで優れた成績を収めた児童や生徒、団体などに県教育委員会から贈られる賞です。

※記載学年は、受賞時のものです。



木南 咲来さん
(阿波中学校3年生)



大塚 ももかさん
(吉野中学校2年生)



淵上 ゆめさん
(土成小学校6年生)



宮田 成将さん
(市場中学校3年生)



盛岡 昂生さん
(市場中学校3年生)



保川 璃音さん
(阿波中学校3年生)



佐々木 星那さん
(阿波中学校2年生)



市場中学校 女子ソフトテニス部



阿波中学校 男子柔道部

「子育てするなら阿波市」 キャッチフレーズスタンプコンテスト 阿波市 PR 名刺デザインコンテスト 受賞作品決定

令和2年度から徳島県立阿波高等学校の授業「総合的な探究の時間」で、市職員が講演を行うなど阿波市の未来につながる取り組みをしています。

今回、阿波市移住支援プロジェクトチーム事務局（企画総務課地方創生推進室）が、本市のPR強化のため、「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズをデザインしたスタンプと、名刺デザインの2件のコンテストを開催しました。同校の生徒から合計311作品の応募があり、市役所で審査を行い、受賞作品を決定しました。

◆「子育てするなら阿波市」

キャッチフレーズスタンプコンテスト

最優秀賞

阿戸 紘都さん

優秀賞

後藤 杏さん

優秀賞

沖 凜人さん

最優秀賞



最優秀賞

松岡 明夏莉さん

優秀賞

尾崎 茜音さん

優秀賞

東 大登さん

特別賞

佐野 愛実さん

最優秀賞

こころをひとつに



※受賞者はいずれも徳島県立阿波高等学校生徒。

阿波市元気なまちづくり 活動支援事業

阿波市では、地域の発展・魅力向上や地域課題の解決につながる市民の自主的・主体的な活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。申請を希望する団体は、受付期間内に企画書を提出し、認定を受けた後、申請書を提出する必要があります。

●補助対象事業・補助限度額

1 地域貢献活動支援型

〔補助限度額5万円〕

①公園等美化活動事業

②地域コミュニティの醸成事業

2 自立支援型

①まちづくりスタート支援事業

〔補助限度額10万円〕
②まちづくりステップアップ支援事業

〔補助限度額30万円〕

3 協働のまちづくり活動支援型

〔補助限度額30万円〕

①協働のまちづくり活動支援事業

●留意事項

対象団体などの条件があります。募集要領をご覧ください。

●募集要領・企画書用紙配布場所

企画総務課、各支所地域課
阿波市ホームページにも掲載しています。

●令和4年度企画書受付期間

4月1日(金)～ 4月28日(木)

〔提出・お問い合わせ先〕

企画総務課
TEL 0883(36)8707

阿波市で暮らそう!!

住宅購入支援事業

新たに令和4年4月から、若者世代（40歳以下の方）が、阿波市内で住宅の取得に要した費用の支援を行うため、補助金を交付します。

補助金額

基本額 新築住宅 30万円、中古住宅 15万円

子育て世帯、U・J・ターン者、誘致企業の従業員等には、基本額に上乗せて補助金を交付します。

補助対象の要件や申請書類など、詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。

〔申請・お問い合わせ先〕

企画総務課 TEL 0883(36)8707



阿波っ子条例を制定

4月1日施行

それぞれの役割

学校など

子どもが健やかに育ち、生き生きと学ぶことができる環境づくりと教育の充実に努めます。

地域団体

子どもが地域でいろいろなことに参加できる機会や相談しやすい環境づくりに努めます。

保護者

子育てにいちばんの責任と愛情をもち、子どもを大切に育てていきます。

子ども

命の尊さを知り、自分を大切にします。他の人を思いやる心を持ち、互いに良いところを認め合い伸ばしていきます。

市

子どもに関わるさまざまな機関と協力しながら「阿波市子ども・子育て支援事業計画」を総合的に実施していきます。

地域住民

子育て支援への理解を深め、子どもを見守り、子どもの模範となるよう努めます。

事業者

会社などで働く人たちが仕事と子育てを両立することができるよう、子育てしやすい環境づくりに努めます。

人権教育の推進

人権を尊重する心をはぐくむため、人権教育を推進します。

未来をつくる子どもたちは、ひとりひとりが阿波市の宝で、かけがえのない存在です。「阿波っ子が元気いっぱい笑顔でそだつまちづくり」の実現に向けて、阿波市全体で取り組んでいくため、新たに条例を制定しました。みんなで協力し、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいきましょう。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

子育て支援課

Tel 08833366813



阿波市奨学金等返還支援事業

阿波市では、人材の確保と定住の促進を目的に、奨学金などの返還を支援しています。

キ 他制度による奨学金などの返還を対象とした助成・補助を受けていない方

1 対象となる奨学金など (①～④のいずれかに該当する奨学金など)

- ① 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
- ② 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会教育支援資金
- ③ 阿波市奨学金
- ④ その他市長が認める奨学金など

3 助成期間・助成金額

申請をした月から60カ月間を限度とします。
● 会社員および自営業の方
1年度中に返還した金額の3分の2(上限10万円)
● 専業農家の方
1年度中に返還した金額の全額(上限20万円)
※ 繰上返還は1年度中に返還した金額に含みません

2 対象となる方(ア～キの全てに該当する方)

- ア 阿波市に住民登録し、現に居住している方
- イ 高校・大学などに進学し、在学中に対象となる奨学金など(前記1)の貸与を受けた方
- ウ 平成29年度以降に奨学金などの返還を開始した方
- エ 奨学金などの返還を遅延なく行っている方
- オ 被雇用者、起業者または第1次産業に従事している方(公務員で正規職員の方は除きます)
- カ 市税を滞納していない方

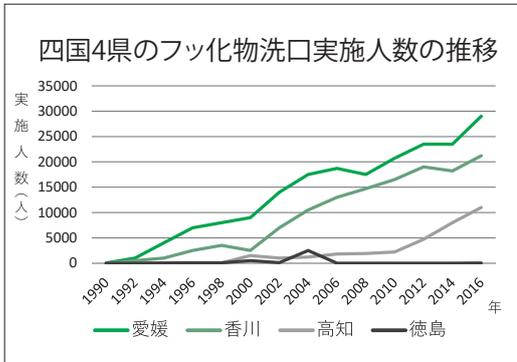
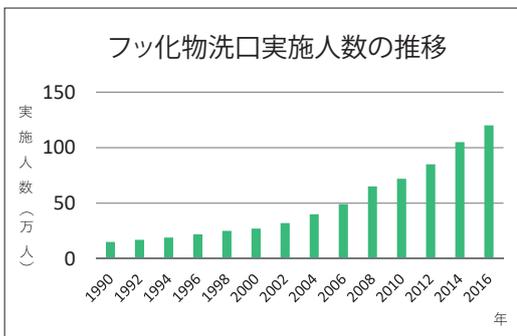
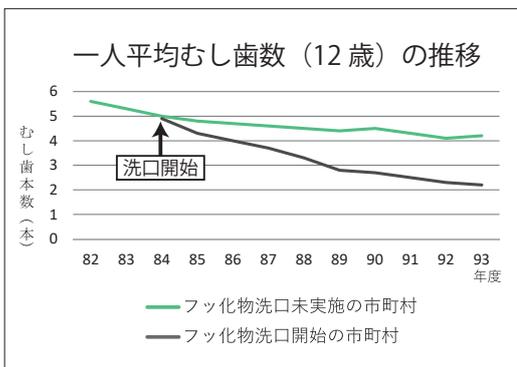
4 申請受付期間

4月4日(月)～
12月23日(金)
(令和4年度)

○ 詳細は令和4年度の「募集要項」をご覧ください。
○ 申請書類などは4月4日より学校教育課、阿波・土成・吉野支所でお渡しします。また、阿波市ホームページにも掲載予定で
す。
○ 令和4年度から新たに返還を始める方は、第1回目の返還月以降に申請をお願いします。

【申請・お問い合わせ先】学校教育課

Tel 088333668741



このコーナーは阿波市医師会・阿波歯科医師会・板野歯科医師会のご好意により提供いただいた原稿を掲載しています。



皆さん毎日、歯を磨いています。歯磨剤商品の92%には、1500ppm未満のフッ化物が配合されています。フッ化物は適正な濃度・量でむし歯の高い予防効果があります。エナメル質表面の耐酸性を強くし、再石灰化を促します。むし歯菌の働きを抑制する働きもあります。フッ素の応用方法には全身応用と、局所応用があります。

全身応用は、飲む・食べるで、フッ化物錠剤とかミルク・食塩にフッ化物添加、フッ化物調整水道水があります。欧米諸国では実施され大きな効果をあげ、安全性も実証されていますが、残念ながら日本では全く行われていません。

局所応用には、歯磨剤配合・歯面塗布・洗口などがあります。フッ素は元々体内に微量存在する元素で、フッ素がアレルギーを起こすことはありません。阿波市では、1歳半・2歳・3歳児健診時に希望者にはフッ化物塗布をおこな

なっています。

現在日本では「健康日本21」を掲げ、健康寿命延伸と健康格差縮小を目指しています。その方策として、フッ化物の応用は大きな効果があります。幼稚園・小学校・中学校などでフッ化物洗口すれば、個人の努力に依存しないで格差無く、みんなで予防措置が行えます。むし歯の多かった地域もフッ化物洗口を始めると急激に減少します。全国的にはフッ化物洗口の集団応用は増加してきています。しかし徳島県は、ほとんど普及していません。

阿波市では県内初、認定こども園でフッ化物洗口を行う予定です。早く始まり、小中学校へと広がり、子どもから大人までみんなで一緒に、お口の健康を通して生涯、元気に健康生活を送ってほしいものです。

阿波市の水道水にフッ化物調整を行えば社会は変わるでしょう。

気を つけよう！

消費者トラブル

若者に多い消費者トラブル
モノなしマルチ商法にご用心！

【事例】

SNSで知り合った人から「もうけ話がある」と海外事業への投資を勧められた。高額な取引になるため躊躇したが、「配当が大きいからすぐに元が取れるし、新たに勧誘するたびに10万円の収入になる」と言われ契約した。しかし、もうからず、勧誘もうまくいかない。

【トラブル防止のポイント】

友人や先輩、SNSを通して知り合った人から、資金運用を装った「モノなしマルチ」を勧められたという相談が寄せられています。「モノなしマルチ商法」とは、暗号資産取引や海外事業への投資を行えば配当があると持ち掛けて高額な取引をさせ、同時に「人を紹介すれば更に報酬を得られる」などと新たに勧誘させる手法です。

事業者の実態や、もうかる仕組みが不明瞭で、解約や返金を求めても交渉が難航するケースが多くみられます。特に、友人や先輩からの誘いは断りにくいと感じるかもしれません。少しでも不審に感じた場合は、きっぱりと断りましょう。

その他にも、消費生活で困ったことがあればお気軽に消費生活センターへ相談ください。

【相談窓口・お問い合わせ先】

- 阿波市消費生活センター 市役所1階
Tel 0883(30)2222
- 相談受付 9時から16時まで
- 消費者ホットライン
Tel 局番なし 188 (イヤヤー)

お元気ですか？ 阿波病院です。

腰痛の運動療法の考え方

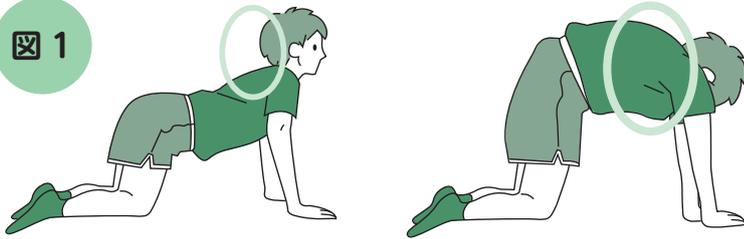
～身体の柔軟性に着目して～

市場町市場字岸ノ下

TEL 0883(36)5151

腰痛予防のストレッチ

図 1



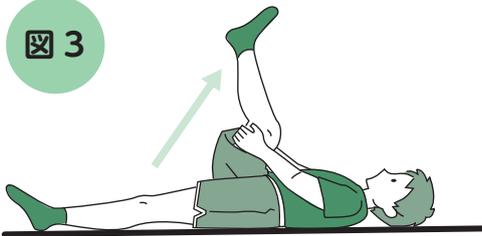
四つ這い位の状態で、背骨を曲げたり伸ばしたりします。この際、腰椎（腰骨）で動きを出すのではなく、胸椎（胸の部分の背骨）を動かすように心掛けましょう。

図 2



横向きで寝た状態で下に位置する脚を曲げて、上に位置する足首をしっかり持ち、後ろに引っ張ります。上に位置する太ももの前面が伸びていると成功です。20秒を10回程度。

図 3



仰向けで片方の脚を曲げて太ももの後ろに手を添えた状態から膝を伸ばすように力を入れます。その際に太ももの裏が伸びていると成功です。20秒を10回程度。

腰痛は、国民生活基礎調査によると有訴率（1000人あたりの病気やけがなどで自覚症状のある方の割合）では、男性が1位、女性2位となっています。そのため、腰痛がQuality of Life（QOL）および仕事などの社会生活に支障をきたすのみではなく、通院することで医療費の高騰を招くことが社会問題となっています。

腰痛の原因はさまざまですが、基本的な運動療法の考え方としては、人間の身体に備えられている生理的な脊柱運動、つまり、頸椎、胸椎、腰椎および骨盤の動きを阻害しないことが重要となります。これは「可動性」が必要な関節と「安定性」が必要な関節が交互に配列されているという理論

があります。これは、可動性が必要とされる胸郭（胸椎）および股関節の可動性が低下することで、安定性が必要とされる腰椎に過度な可動性などの代償動作が生じ、結果として痛みを引き起こすという考え方です。そこで、「安定性」よりも「可動性」を優先して改善に取り組むことが重要とされます。なぜなら、「可動性」に欠けた動作、つまり関節可動域の低下および筋肉の伸長が無いなかでの安定性は必ず代償動作（余計な動作）が加わり本来目的としている筋肉が動かなくなるからです。そこで、「可動性（柔軟性）」を向上させるストレッチを紹介します。

阿波市指定ごみ袋 有料広告掲載募集

令和4年度から阿波市指定ごみ袋広告掲載の募集を始めます。

●募集期間

4月7日(木)～

4月21日(木)

●募集枠 2枠

●広告を入れるごみ袋の種類

燃やせるごみ

阿波市

自治会名	氏名
注 意	
●生ごみは水切りを十分してください。	
●空き缶・空きビン等は絶対に入れないでください。	
●袋の口をしばって出してください。	
●袋には必ず自治会名、氏名を書いてください。	
●定められた日時に、定められた場所に出してください。	

広告掲載 予定位置	広告掲載 予定位置
--------------	--------------

- ①ごみ袋大(平袋型)
- ②ごみ袋大(レジ袋型)
- ③ごみ袋中(平袋型)

●広告掲載料 1枠

15万円以上のせり方式により
確定する。

※申し込み方法など詳しくは、阿波市ホームページ・ごみ分別アプリをご覧ください。環境衛生課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境衛生課

TEL 0883(36)8711

阿波市認知症高齢者等見守りネットワーク事業

認知症などの方が行方不明になった時に、本人の特徴などをLINEやメールで情報発信し、地域で連携して早期発見につなげる事業です。

- ① 事前登録による対象者の情報共有
- ② LINEやメールによる行方不明時の協力度制づくり

この2つの取り組みにより、認知症高齢者等を地域で見守り、行方不明時に早期発見するための体制づくりを進め、高齢者支援の充実を図ります。

●利用については事前登録をお願いします。

【対象者】

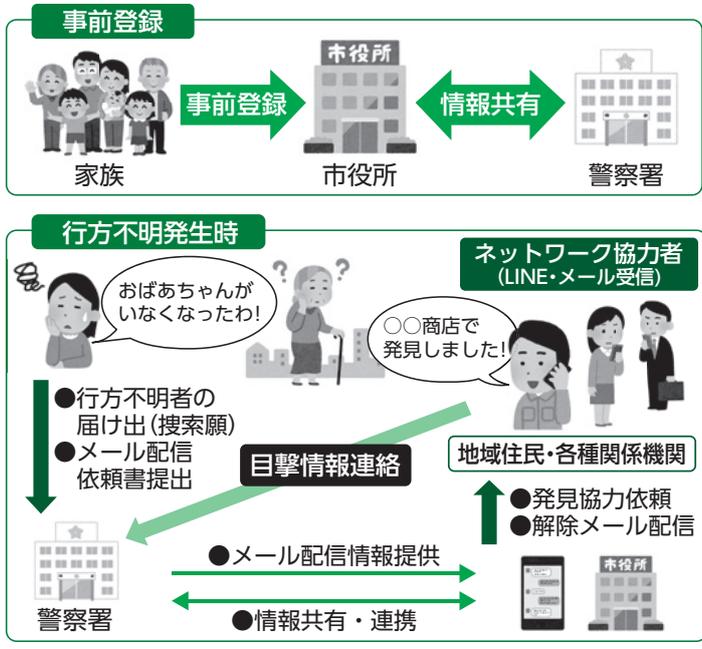
阿波市在住のおおむね65歳以上で、認知症により行方不明になる心配のある方（第2号被保険者の方も含む）。

【申し込み】

本人または家族からの申請により、あらかじめ必要な情報を登録します。

●ネットワーク協力者になるには

ネットワーク協力者とは、認知症の方を理解し見守りに協力してくださる地域住民の方で、どなたでもなることができます。下記のQRコードかメールで登録することができます。



ネットワーク協力者の登録はこちら

- 阿波市公式 LINE アカウント
- QRコードをチェック！友達追加で登録完了！
- メール mimamori@awa.i-tokushima.jp に空メールを送信で登録完了！

阿波市認知症高齢者等見守り支援補助金

徘徊の恐れがある認知症高齢者等の家族が、位置情報サービスによる見守りをする場合に、見守り支援機器（GPS機器）の購入費またはレンタルに要した費用の一部を補助します。

【補助の対象者】

阿波市在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、見守り支援機器（GPS機器）の購入またはレンタルに要した費用を負担した本人または家族。 ※令和4年4月1日以降に購入またはレンタル開始した機器が対象。

【補助対象経費】 ※領収書必要

- 《購入の場合》 利用開始時に要する手数料、機器本体の購入費
- 《レンタルの場合》 利用開始時に要する手数料、機器本体の賃借料（1月分）、通信料など（1月分）

【補助額】

- 《購入》 補助対象経費の5割の額 上限1万5千円
- 《レンタル》 補助対象経費の全額 上限1万円

詳しくは、阿波市地域包括支援センターにお問い合わせください。

今月のサロン紹介 ⑬

すずらんサロン

市場町の皆さんが、週1回、毎週木曜日に大保公民館に集まり、感染予防に努めて、カラオケなどを楽しんでいます。



※サロンでは、感染予防対策をして活動しています。

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ



暮らしのお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和4年度・令和5年度は下表のとおりです。

また、算出された保険料について、所得の低い方や国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方には軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額も見直しが行われています。

被保険者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

保険料の計算方法 (令和4年度・令和5年度)	保険料の軽減 (令和4年度)												
<p>保険料 = 均等割額 + 所得割額</p> <p>※100円未満切り捨て、上限額66万円 (令和3年度：64万円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">均等割額 56,044円</p> <p style="text-align: center;">○被保険者が等しく負担</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">所得割額</p> <p style="text-align: center;">基礎控除(43万円)後の総所得金額等 × 所得割率 10.47%</p> <p style="text-align: center;">○被保険者の所得に応じて負担</p> </div>	<p>均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">世帯の所得額の合計</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">均等割額の軽減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43万円+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下</td> <td style="text-align: center;">7割</td> </tr> <tr> <td>43万円+ 「28万5,000円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下</td> <td style="text-align: center;">5割</td> </tr> <tr> <td>43万円+ 「52万円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下</td> <td style="text-align: center;">2割</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>被用者保険の被扶養者であった場合の軽減</p> <p>後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">均等割額の軽減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5割</td> </tr> </tbody> </table>	世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合	43万円+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割	43万円+ 「28万5,000円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割	43万円+ 「52万円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割	被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合		5割
世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合												
43万円+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割												
43万円+ 「28万5,000円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割												
43万円+ 「52万円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割												
被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合												
	5割												

【お問い合わせ先】 国保医療課 後期高齢者医療担当 Tel. 0883(36)8712

市役所で年金相談を開催

4月開催日時

4月12日(火) 10時～15時(正午～13時は除く)

4月26日(火) 10時～15時(正午～13時は除く)

※事前に予約が必要です。
お電話で、お申し込みください。

【お問い合わせ・予約先】

街角の年金相談センター徳島(オフィス)

Tel. 088(657)3081

(予約専用ダイヤル)

予約受付時間：平日 8時30分～17時15分

※お問い合わせ・予約の際は、**基礎年金番号がわかるもの**をご用意ください。

今後の年金相談予定日

全て火曜日

令和5年		令和4年	
3月14日	2月14日	5月10日	6月14日
・	・	・	・
28日	28日	24日	28日
・	・	・	・
11月13日	11月8日	10月11日	9月13日
・	・	・	・
27日	22日	25日	27日
・	・	・	・
8月9日	7月12日	8月9日	7月12日
・	・	・	・
23日	26日	23日	26日
・	・	・	・
6月14日	5月10日	6月14日	5月10日
・	・	・	・
28日	24日	28日	24日

日本年金機構では、全国の年金事務所での年金相談の予約を実施しています。
年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。
予約相談の受付「ねんきんダイヤル」

TEL 0570(05)489900で行っています。

※お問い合わせ・予約の際は、**基礎年金番号がわかるもの**をご用意ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降の新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯を支援する給付金です。

〔支給対象世帯（次の1・2のいずれかにあてはまる世帯）〕

1 世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

世帯全員が、基準日（令和3年12月10日）時点で住民基本台帳に記録があり、給付対象と思われる世帯に順次、確認書を郵送しています。中身を確認の上、原則として郵送にて返信してください。

● 16歳以上の未申告者がいる世帯には、確認書が届かない場合があります。

● 世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養親族になっている場合は、対象外です。

2 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）は、申請が必要です。

● 審査に必要ですので、所得がない方（扶養親族になっていない学生は除く）も世帯全員分を申告してください。

◎DV（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー行為、児童虐待、親族からの暴力やこれに準ずる行為等の被害者が阿波市に避難し、居住している場合、一定の要件を満たし、支給対象世帯に該当すれば受給できる可能性があります。

◎基準日以前に課税対象者が死別、離婚、

行方不明等により世帯が変更になり、支給対象要件に該当すれば受給できる場合があります。

いずれも手続きが必要です。

〔受給権者〕

世帯主

〔支給方法〕

原則として金融機関口座への振り込み

〔申請期限〕

1の方

原則として確認書の発行日から3カ月以内
※2月に確認書が届いている世帯は、締め切りが近づいております。お早めにご提出ください。

1以外の方

9月30日（金）まで
郵送申請の場合は消印有効
（2の申請書は社会福祉課、阿波・土成・吉野各支所に備えてあります）。

詳しくは、ホームページまたは申請書配布場所にて「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

●臨時特別給付金の概要に関すること

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
Tel 0120(526)145

受付時間 9時～20時

●給付に関すること

社会福祉課給付金係
Tel 0883(36)8717
受付時間 平日9時～17時

国民年金

ご存じですか？「学生納付特例制度」

厚生年金加入者を除く、日本国内に住むすべての60歳未満の方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。しかし、学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

●所得基準

前年の所得（申請者本人のみ）

128万円＋扶養親族などの数

×38万円＋社会保険料控除など

●手続きは？

基礎年金番号またはマイナンバーがわかるものと、学生証（写し）もしくは在学証明書をお持ちになり、市民課・各支所地域課で申請してください。

前年度に承認を受けた方で、今年度も在学生の方には、日本年金機構から申請書（はがき）が送られますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。

●承認を受けた期間は？

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

不慮の事故や病気により障がいが残った場合、障害基礎年金を請求することがあります。

●保険料の追納制度

学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。追納すると将来受け取る年金額が増額されますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【お問い合わせ先】 徳島北年金事務所国民年金課 Tel 088(655)0200 または 市民課 Tel 0883(36)8710

暮らしのお知らせ

マイナンバーカードの申請・受け取りはお済みですか？

申請について

★マイナンバーカードの申請には、書留郵便でカードを受け取る方法と、市民課の窓口で受け取る方法の2通りあります。

◎書留郵便を希望の方は、申請時に次の本人確認書類と通知カードをお持ちください。

Aから1つ、Bから1つ または、 Aから2つ

◎窓口で受け取り希望の方は、AまたはBから1つ お持ちください。申請から約1カ月後に交付通知書を送付します。

受け取りについて

★マイナンバーカードの受け取りはご本人がお越しください。15歳未満または成年被後見人の方の窓口での受け取りは、必ず法定代理人と一緒にお願いします。

【持参物】

交付通知書・通知カード

本人確認書類 Aから1つ または Bから2つ

住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

ただし、病気、身体の障害など、やむを得ない理由により来庁が困難であると認められるときは、代理人の方にカードの受け取りを委任できる場合がありますので、事前に市民課にご相談ください。

※仕事・学業の多忙はやむを得ない理由に該当しません。

本人確認書類表

本人確認書類表	
B	A
健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証（中学・高校）、本人名義の預金通帳など	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、療育手帳、身体障害者手帳など

※混雑時にはお待ちいただく場合があります。

※次回の休日窓口の開設は5月8日（日）を予定しています。

【お問い合わせ先】市民課 TEL 0883(3)6(8)710

マイナポイント第2弾!!

●マイナンバーカードを新規に取得された方

●既にマイナンバーカードをお持ちで、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

●マイナポイント第2弾に申し込み、チャージまたはお買い物をするなどで、上限5千円分のポイントを受け取ることができません。

※マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請された方が対象です。

・申込期間 令和4年1月～令和5年2月末

徳島県版プレミアムポイント第2弾!!

●マイナンバーカード取得者のうち、徳島県版プレミアムポイント第1弾に申し込んでいない方（上限額3千円分に達していない場合を含む）

●徳島県版プレミアムポイント第2弾に申し込み、チャージまたはお買い物をするなどで、上限3千円分のポイントを受け取ることができません。

※マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請された方が対象です。

・申込期間 令和4年4月1日～12月28日

●注意事項

マイナポイントと徳島県版プレミアムポイントの両方に申し込みをされる方は、徳島県版プレミアムポイント第2弾に対応している決済サービスを選択してください。

徳島県版プレミアムポイント第2弾に対応していない決済サービスで国のマイナポイントに申し込んでいる方は対象外となります。

※詳しくは、徳島県のホームページ

(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/premiumpoint>)

またはコールセンター

＜088(602)1265＞まで



川島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会

説明会は事前予約制ですので、お電話による申し込みが必要です。

開催日	開催時間	定員	開催場所
5月19日(木)	13:30~14:30 (60分)	20名	川島税務署 1階会議室 (吉野川市川島町宮島747-2)
6月2日(木)		20名	
6月16日(木)		20名	

- ※1 感染症等まん延防止のため、定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
- ※2 感染症の状況などにより、延期もしくは中止となる場合があります。その場合は、ご予約いただいた連絡先へお電話します。

【お問い合わせ先】

〒779-3304 吉野川市川島町宮島747-2 川島税務署 TEL 0883(25)2211

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択してください。

令和4年度「阿波市がんばる企業応援事業補助金」募集

阿波市は、自らの成長に積極的に取り組む市内中小企業者などを応援しています！ぜひご活用ください！

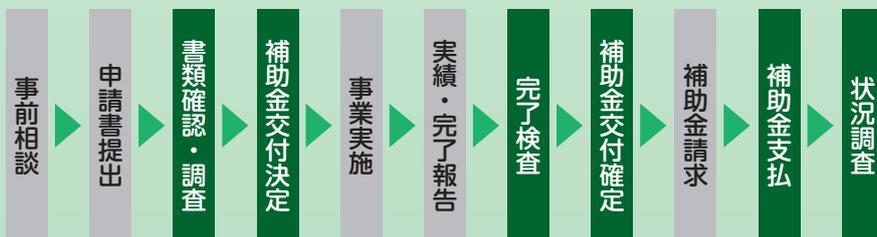
【申請受付】 申請は令和4年4月1日から受け付けしています。申請希望の方は、事前に商工観光課までご相談ください。

【注意事項】 申請額が予算の範囲を超えた時点で受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。
※詳細は市ホームページに掲載しています。

●阿波市がんばる企業応援事業補助金メニュー

事業区分	補助対象事業	補助率	補助限度額
創業	①店舗・事業所の開設（住居部分に係る経費を除く） ②販路開拓を目的とした広告宣伝 ※ご活用いただくためには、特定創業支援等事業（阿波市商工会の創業セミナーなど）による支援を受ける必要があります。	3分の2	30万円
	①店舗・事業所の改修（住居部分に係る経費を除く） ②販路開拓を目的とした広告宣伝 ※特定創業支援等事業による支援を受けている方がご活用の場合は、補助率を「2分の1」から「3分の2」に引き上げます。		
	現在行っている事業とは異なる新分野に進出する取組		
販路開拓	①徳島県外で開催される展示会などへの出展 ②徳島県外企業への訪問型営業活動	2分の1	10万円
ウェブサイト開設	①自社ウェブサイトの開設 ②他社ウェブサイトへの出店 ③インターネット広告		
人材確保	①合同企業説明会への出展 ②大手求人サイトへの掲載 ③人材紹介事業者の活用		
人材育成	①資格試験受験・研修受講の奨励（普通自動車運転免許・資格の更新を除く） ②社員研修の実施		
生産性向上	①生産性向上に直接的に寄与する設備の導入 ②業務効率化を目的としたICTツールの導入 （いずれも汎用性の高い設備等の導入・既存設備等の更新を除く）		
産業財産権取得	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取得に係る出願		
観光客誘致	①公衆無線LANネットワーク整備 ②キャッシュレス決済の導入 ③インバウンド対応環境の整備		
広告宣伝	①チラシ・パンフレットまたはカタログの作成 ②パッケージデザインの刷新	5万円	

●補助金交付の流れ



●提出書類

- ・交付申請書（様式第1号）
 - ・事業計画書（様式第2号）
 - ・収支予算書（様式第3号）
 - ・経費内訳書（様式第4号）
 - ・誓約書兼同意書（様式第5号）
 - ・補助対象事業の概要が分かる書類
 - ・補助対象経費に係る見積書の写し
- ※様式は阿波市HPからダウンロードできます。

●留意事項

- （1）同一年度内に申請することができる回数は事業区分ごとに1回まで、交付を受けることができる金額は合計30万円までです。
- （2）補助金の交付決定前に着手している事業は対象外となりますので、必ず事業に着手する前に交付申請書を提出してください。年度をまたぐ事業等、例外的に事業着手後の申請を受け付ける場合がありますので、まずは商工観光課までご相談ください。
- （3）同一年度内に「伝統・挑戦・活力の阿波市農業振興事業費補助金」の交付を受けている事業などは、本補助金の対象外となります。

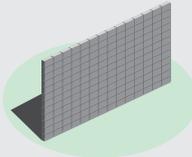
【お問い合わせ先】 商工観光課 TEL 0883(36)8722

暮らしのお知らせ

令和4年度阿波市危険ブロック塀等安全対策支援事業

～危険ブロック塀などの安全対策に対する助成を行います～

災害時にブロック塀などの倒壊による被害や避難時などの通行のさまたげとならぬことを防止するため、**避難路または避難所に面した危険性の高いブロック塀などの撤去や安全なフェンスなどへの建て替え**に対して助成を行います。本年度の募集は15件程度(先着)です。



●補助要件

- ・避難路または避難所に面していること
- ・市内の建設業者もしくは解体業者が施工すること
- ・撤去後に、**道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと** など
- ※他にも要件があります。必ず事前にお問い合わせください。

●補助金額

- ①ブロック塀撤去工事(工事費の3分の2、限度額6万6千円)
 - ②フェンス設置工事(工事費の3分の2、限度額26万6千円)
- ①の撤去工事に引き続き行う、安全なフェンスなどを設置する工事
- ①と②をあわせて最大33万2千円

※詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

営繕課 Tel0883(36)8734

合併処理浄化槽への 転換工事の補助

阿波市では、合併処理浄化槽の設置工事に、補助を行っています。
また、転換補助は、宅内配管補助金額との合計額を補助金として支給します。

●申込期間

令和4年12月28日(水)まで

●工事完了報告期限

令和5年3月31日(金)まで

※補助金の交付は予算の範囲内で先着順となります。
※要件など詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境衛生課 Tel0883(36)8711

合併処理浄化槽設置整備補助金額		
	人槽区分	補助金額
新設	5～10人槽	60,000円
	5人槽	332,000円
転換	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円

宅内配管工事補助金額 (転換補助対象者のみ)	
単独転換に伴う宅内配管工事	上限300,000円
その他転換工事に伴う宅内配管工事	上限150,000円

農振除外等の申請手続き

農業振興地域内の農用地(田・畑など)をやむを得ず農業以外の用途(宅地・駐車場・資材置場など)に利用しようとする場合には、農用地区域から除外(農振除外申請)する手続きが必要です。ただし、除外の目的や農地の条件などによっては除外できない場合もあります。農用地区域の確認や農振除外手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

◆受付期間◆

4月1日(金)～5月2日(月)

※除外などの手続きが完了するまでに、約7カ月を要します。阿波市の除外等手続きの受け付けは、4月と10月の年2回です。

【提出・お問い合わせ先】

農業振興課 Tel0883(36)8720

4月5日は 「ブルーハートデー」

毎年4月2日から4月8日は、発達障害啓発週間です。
自閉症や知的障がいのある人への理解を深めるための啓発日を「ブルーハートデー」として、4月5日(火)10時より阿波市役所玄関付近で、阿波市手をつなぐ育成会が啓発活動を行います。
ご理解の程、よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

社会福祉課 Tel0883(36)6812

備えあれば 憂いなし!

【阿波市の指定避難所と備蓄品を知っておきましょう】

★阿波市では、大規模地震発生に備え、**約5,200人**が避難できるよう避難所の指定や生活必需品などの物資を備蓄しています。

○ **指定避難所**.....**33カ所**

(一般の被災者が避難する避難所) (小中学校体育館など)

○ **福祉避難所**.....**11カ所**

(配慮が必要な被災者が避難する避難所) (要配慮者利用施設など)

○ **備蓄品**【新型コロナウイルス感染症対策】



※詳しくは阿波市総合ハザードマップをご覧ください

パーティション
(中学校体育館設置用)

避難所用シェルター
(小学校体育館設置用)

毛布・マット
(避難者用)

非常食・保存水
(1日分)

スポットクーラー
(避難所用)

避難所用テント
(小中学校グラウンド設置用)

段ボールベッド
(必要に応じて事業所が準備)

※非常食の備蓄の考え方
 1日目：持参品
 2日目：市の備蓄
 3日目以降：県の備蓄など

その他、生活必需品

♪ ♪ ♪ 暮らしのお知らせ ♪ ♪ ♪

～住宅の新築を予定されている方へ～

阿波市木造住宅建築推進事業 補助金

県産材の需要拡大、市内木造住宅建築関係事業の活性化、定住の促進を図ることを目的として、市では新たに住宅を建築しようとする方に対し、予算の範囲内で阿波市木造住宅建築推進事業費補助金を交付します。

- 1 受付期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで
- 2 補助金額 3.3㎡(1坪)当たり1万円(上限50万円)
- 3 補助対象 これから木造住宅を新築する方

※先着順に審査し決定します。

主要部材に県産材を60%以上使用して建築するなど、条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

農地整備課 Tel 0883(36)8721

住宅用太陽光発電システム 導入を予定されている方へ

阿波市では地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素の削減と新エネルギー導入のため、住宅用太陽光発電システムに対して補助金を交付する制度があります。

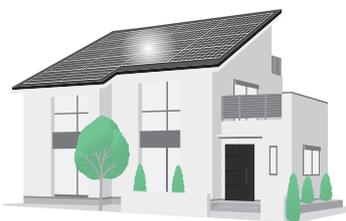
補助金交付の対象は、個人住宅であり、**工事未着工**であることが前提です。

要件など詳しくは、阿波市ホームページ・ごみ分別アプリをご覧ください。

【補助金額】 1件につき5万円。先着順です。

【お問い合わせ先】

環境衛生課 Tel 0883(36)8711



「狂犬病予防注射」と「犬の登録」

犬を飼っている方は、最寄りの場所で必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。
なお、新しく飼い始めた犬や登録の出来ていない飼い犬は、別途登録（登録手数料 3,000 円）が必要です。
また、飼い犬が死亡したときや飼い犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびに届け出が必要ですので、環境衛生課へ連絡し必要な手続きを行ってください。

狂犬病予防注射手数料 1頭 3,300円

狂犬病予防注射と犬の登録日程（時間厳守・雨天決行）

吉 野 町 地 区					
月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
4月13日 (水曜日) 吉野町	午前 9:20～午前 9:30	吉野稲荷公園	4月14日 (木曜日) 吉野町	午前 9:20～午前 9:40	吉野中央ふれあいセンター
	午前 9:40～午前10:05	案内神社		午前 9:50～午前10:05	井ノ元緑地広場(井ノ元・若宮神社前)
	午前10:15～午前10:25	昭和老人ルーム東側		午前10:15～午前10:30	五条駐在所跡(ステークハウス東側待避所)
	午前10:35～午前10:50	金山医院跡北側		午前10:40～午前10:55	岡ノ元公会堂
	午前10:55～午前11:15	JA板野郡柿島集荷場 北東側駐車場		午前11:00～午前11:10	五条団地集会所
	午前11:25～午前11:35	広永会堂		午前11:20～午前11:30	梶本建設北側辻
	午後 1:05～午後 1:25	阿波高校北東ゴミステーション		午前11:40～午前11:50	北原会堂(福授庵)
	午後 1:35～午後 1:50	上田組南・別所神社横		午後 1:30～午後 1:50	姥御前プール横
	午後 2:00～午後 2:25	小島笠井記念館 駐車場		午後 2:00～午後 2:10	藤原・村上商店跡
	午後 2:35～午後 2:50	十二社神社		午後 2:20～午後 2:35	大竹児童遊園
	午後 3:00～午後 3:20	吉野町消防第4分団詰所		午後 2:45～午後 3:05	井上工務店前
	午後 3:25～午後 3:40	町口南公園		午後 3:15～午後 3:35	吉野中央公民館 北側駐車場
午後 3:50～午後 4:10	一条神社	午後 3:40～午後 4:00	阿波市役所吉野支所 東側駐車場		
土 成 町 地 区					
月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
4月20日 (水曜日) 土成町	午前 9:20～午前 9:35	出口集会所	4月21日 (木曜日) 土成町	午前 9:20～午前 9:30	糸谷電機前(渋毛バス停跡)
	午前 9:45～午前10:00	川端商店前		午前 9:35～午前 9:45	一里松住宅
	午前10:10～午前10:25	水田集会所		午前 9:55～午前10:10	同志集会所
	午前10:30～午前10:45	スマイルショップモリ東側		午前10:20～午前10:30	稲井さん宅東側(高尾バス停跡)
	午前10:50～午前11:05	成当集会所		午前10:40～午前11:00	山王子集会所
	午前11:15～午前11:30	大塚歯科医院 駐車場		午前11:10～午前11:25	藤原集会所(御所小学校西側)
	午後 1:00～午後 1:15	浦池集会所(薬王子神社前)		午前11:30～午前11:40	JA板野郡御所支店跡
	午後 1:25～午後 1:35	渋谷さん宅自販機前(阿讃煙草前)		午後 1:10～午後 1:30	宮川治さん宅西側
	午後 1:45～午後 2:00	法林地集会所		午後 1:40～午後 1:50	神田橋南側
	午後 2:10～午後 2:25	法林地辻		午後 2:00～午後 2:10	土成町消防第4分団詰所
	午後 2:35～午後 2:45	松田明治さん宅裏		午後 2:20～午後 2:40	阿波市役所土成支所 北側駐車場
	午後 2:50～午後 3:05	御所神社鳥居(吉本屋北側)		午後 2:50～午後 3:00	土成会堂
	午後 3:15～午後 3:25	土成桜農村公園		午後 3:10～午後 3:25	JA板野郡阿波支店 駐車場
	午後 3:35～午後 4:00	川田商店東側		午後 3:35～午後 3:45	梶尾神社東側
午後 4:05～午後 4:15	旭集会所	午後 3:55～午後 4:15	建布都神社		

1. 狂犬病予防注射手数料 1頭 3,300円
2. 犬の登録手数料(生涯1回) 1頭 3,000円
3. かむくせのある犬は、危険防止のため口輪などを装着して注射を受けてください。
4. 犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。
5. 実施日に来られない方は、お近くの動物病院で受けてください。
6. 市場町・阿波町地区は、5月号の広報あわに掲載します。



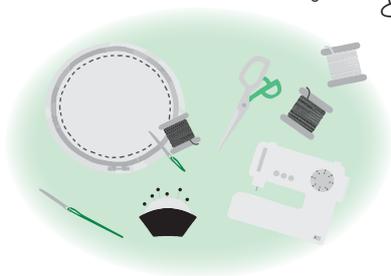
【お問い合わせ先】 環境衛生課 TEL0883(36)8711

受講生募集

手づくり手芸講座

久勝公民館事業

編み物、メッシュフラワー、
バッグ、小物など、
手芸と一緒に
楽しみませんか。
指先を使って、
すてきな
手づくり生活。
やさしく
指導します。



◆日時 毎月第2火曜日

(5月～3月 全11回)

13時～15時30分

◆場所 久勝公民館 第2会議室

◆講師 岡田 陵子先生

◆対象者 阿波市在住の方

◆定員 15名

(応募者多数の場合は抽選)

◆受講料 無料(材料費は自己負担)

◆申込期間

4月11日(月)～15日(金)

平日9時～16時

※状況により内容や日程が一部変更
になる場合がありますので、ご了承
承ください。

【申込・お問い合わせ先】

久勝公民館

TEL 0883(35)2026

FAX 0883(26)5025

受講生募集

水彩画講座

市場公民館事業

水彩を楽しく研究しながら、本物
の美しい色を表現してみませんか。
初心者の方も
お待ちしております。



◆日時 毎週第2・4週 金曜日

(5月～3月 全22回)

9時～正午

◆場所 市場公民館

◆講師 洋画家 日本美術家連盟会員

旺玄会委員 徳島支部長

河野 宗之蒸先生

◆対象者 阿波市在住の方

◆定員 15名

(応募者多数の場合は抽選)

◆受講料 無料

※材料費は自己負担

◆申込期間

4月13日(水)～20日(水)

平日9時～16時

※状況により内容や日程が一部変更
になる場合がありますので、ご了承
承ください。

【申込・お問い合わせ先】

市場公民館

TEL 0883(36)6464

FAX 0883(36)6551

受講生募集

茶道講座

吉野中央公民館事業

奥深い茶の湯の心と形を学びなが
ら、折々の花やお菓子、一服のお茶
に癒されるひと時を過ごしませんか。

◆日時

毎月第1・3・4 金曜日

14時～16時

◆場所 吉野中央公民館 和室

◆講師 鹿山 博子先生

◆対象者 阿波市在住の方

◆定員 7名

(応募者多数の場合は抽選)

◆受講料

無料

※材料費(500円/毎回)

◆申込期間 4月1日(金)～8日(金)

平日9時～16時



【申込・お問い合わせ先】

吉野中央公民館

TEL 088(69)6(4)3383



アエルワからのお知らせです

アエルワ講座

4月の日程 (講師などの都合により変更になる場合があります)

- ピラティス**
4日、11日、18日、25日 月曜日
1日、8日、15日、22日 金曜日
10時～11時
- ダンス**
4日、11日、18日 月曜日
- JAZZ**
18時10分～19時20分
- JAZZ Hip Hop**
19時30分～20時40分
- ジャズダンス**
20時50分～21時50分
- きもの**
13日、27日 水曜日 14時～16時
- ピアノ**
13日、20日、27日 水曜日
14時30分～17時30分
- 実用ボールペン字**
13日、27日 水曜日
18時30分～20時
- ストレッチ**
6日、20日、27日 水曜日
19時30分～20時15分
8日、15日、22日 金曜日
9時～9時45分
- 華道(未生流笹岡)**
1日、15日 金曜日 14時～15時30分
- チアダンス**
1日、8日、22日 金曜日
18時40分～19時40分

4月のイベント・貸館情報

- ヨガ**
1日、8日、22日 金曜日 20時～21時
- 現代水墨画**
2日、16日 土曜日 13時30分～15時30分
- 和紙ちぎり絵**
2日、16日 土曜日 13時～15時
- ※受講料は月額制・前月の最後の講座日までにお支払いをお願いします。
- 6日、13日、20日、27日(水)
サバーブダンススタジオ リハーサル室
アンダーフ 18時～18時40分
キッズクラス 19時～19時50分
一般クラス 20時10分～21時
- 1日(金)～3日(日) **第一回若手書家の風展**
市民交流スペース 9時～17時
※1日(金)は13時から・3日(日)は15時まで
- 20日(水) **補聴器の無料定期相談会**
研修室1 10時～15時
- 23日(土) **第60回アエルワロビーコンサート**
アエルワホール 14時～15時30分

※新型コロナウイルス感染症拡大防止や主催者などの都合により、開催内容の変更や中止、また一般公開せず関係者のみでの開催となる場合があります。

アエルワ食堂

4月28日(木)

サービスデー

480円以上の食事をされた方に、デザートをおサービスします。

通常営業日時

平日 11時～14時

ラストオーダー 13時30分

ご来店をスタッフ一同、こころよりお待ちしております。

催事のお食事・お弁当も承ります。

お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

(株)フードセンター

TEL 088(665)7676

受付(月～土) 8時～17時

担当：松本

携帯電話 090(4780)6795

【お問い合わせ先】 阿波市交流防災拠点施設アエルワ(9時～18時) 休館日：火曜日
TEL 0883(36)8739 / FAX 0883(36)8769 HP <http://www.aeruwa.jp> E-mail: info@aeruwa.jp

4月番組予定

デジタル：111ch
デジタル：112ch (文字放送のみ)
デジタル：121ch (けーぶる12)



午前	月・火・水・木	金	土・日
6	00 阿波市民憲章、文字放送		
7	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・テレビミュージアム ・県総合支援センターから最新情報 ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で行われた行事を放送!
8	00 いきいき体操 30 文字放送		00 ACNリクエスト 視聴者からの要望が高かった番組をもう一度放送します!
9	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。 見逃した方はこの時間でチェック!		
10	00 番組詳細案内(1分)		
11	01 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・テレビミュージアム ・県総合支援センターから最新情報 ・ACNマンスリーニュース	01 お花ダイスキ! シネマ☆クロス	01 ACN週刊ニュース ★阿波市内で行われた行事を放送!
午後	00 文字放送 30 旬感! あわだより		00 文字放送 30 阿波ベジックング
0	00 歯の健康 ~お口のケアの大切さ~ 30 スローエアロビック・シャキシャキ! HAPPYラジオ体操		
1	40 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・テレビミュージアム ・県総合支援センターから最新情報 ・ACNマンスリーニュース	40 お花ダイスキ! シネマ☆クロス	40 ACN週刊ニュース ★阿波市内で行われた行事を放送!
2	00 阿波踊り体操・スローエアロビック・脳体操 30 旬感! あわだより		00 ACNリクエスト 視聴者からの要望が高かった番組をもう一度放送します!
3	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。見逃した方はこの時間でチェック!		
4	00 番組詳細案内(1分)		
5	01 (再放送) ACN特番 ◆前週放送分の再放送です。 詳細は番組案内を確認!	01 とくしまハーツ 31 あわだより	01 スローエアロビック・脳体操
6	00 文字放送 30 歯の健康 ~お口のケアの大切さ~		
7	00 文字放送		
8	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・テレビミュージアム ・県総合支援センターから最新情報 ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で行われた行事を放送!
9	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。見逃した方はこの時間でチェック!		00 とくしまハーツ 30 あわだより
10	00 阿波市民憲章、スローエアロビック・いきいき体操・脳体操		
11	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・テレビミュージアム ・県総合支援センターから最新情報 ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で行われた行事を放送!
12	00 文字放送		
	00 ショップチャンネル 翌朝、6時まで放送!		

※番組の詳細はACNホームページおよびデジタルTV番組表(EPG番組表)にてお知らせします。なお、ACN各事務所、市役所本庁、各支所、図書館、公民館に2週間分の番組表を設置していますので、ご利用ください。
※ACN特番は毎週2種類あり、月・火と水・木で同じ放送内容となります。
※各番組放送終了後は、文字放送を放送します。
※番組(開始時間、内容)は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
【お問い合わせ先】ACN TEL.088(695)5350

阿波市ケーブルネットワーク 広告放送募集中

阿波市ケーブルネットワークでは、広告放送を募集しています。
事業者・個人を問いませんので、ご応募をお待ちしております。詳しくは、次までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】阿波市ケーブルネットワーク (ACN)
TEL.088(695)5350

4月分のケーブルテレビ使用料の口座振替日は、
5月2日(月)です。振替日前日までに、
ご指定口座の残高確認をお願いいたします。

あわ地域若者サポートステーション ハローワーク出張ブース

ハローワーク美馬・吉野川で出張相談を行っています。
相談は無料で、事前予約制です。
秘密は厳守いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
(対象は、15歳から49歳までの現在無業で求職中の方)

日	程
ハローワーク吉野川	4月22日(金) 13時~16時
ハローワーク美馬	4月26日(火) 13時~16時

【お問い合わせ先】
あわ地域若者サポートステーション
(運営：公益社団法人徳島県労働者福祉協議会)
TEL.088(637)7553



シニア世代の再就職に 関する相談窓口

毎月1回、ハローワークでシニア世代の再就職や就業に向けた面接相談を行っています。対象は、55歳以上の求職中の方や今年度中に定年退職予定の方などです。
相談時間は30分程度で、事前予約制です。
詳しくはお問い合わせください。

日	程
ハローワーク美馬	4月13日(水) 10時30分~15時
ハローワーク吉野川	4月21日(木) 10時30分~15時

※日程は変更になる場合があります。

【予約・お問い合わせ先】
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
TEL.088(676)4421



* お問い合わせ * <あわみちゃんLINEスタンプ好評販売中>

一般社団法人 阿波市観光協会
(阿波農村環境改善センター1階)

TEL 0883-35-4211

FAX 0883-30-1207

E-mail info@awa-kankou.jp



ホームページ



Facebook



一般社団法人
阿波市観光協会
Awa City Tourism Association

阿波ベジバッグできました!

阿波市産野菜「阿波ベジ」のロゴが入ったバッグを
作成しました。

さあ、これを持って
お野菜たくさん買いに
行こう!

※阿波市観光協会などで
販売しています。



「阿波市お遍路ガイド本」作成中

徳島大学のモートン先生に
ご指導いただきながら、
阿波市の札所や遍路道を
解説できるガイド本を
作成しています。
地元ならではの伝承や
遍路道沿いの見どころなど、
市民の皆さんからも情報をお寄せください!



第2回 阿波市フォトコンテスト

入賞作品巡回展示

アスティとくしま

開催中〜4月20日(水)

道の駅となり

4月22日(金)〜5月19日(木)



4月 公民館・勤労青少年ホーム行事予定表

どなたでも参加できます。開催日時などは変更されることがあります。

詳細は、各施設へお問い合わせください。※夜間開催(17時以降開始)の行事は、緑色で記しています。

吉野中央公民館 TEL 088(696)4383	
開催曜日	行事名
第1月曜日	吊るし飾り
火曜日	囲碁のつどい
第2・4火曜日	パッチワーク
第3火曜日	エアロビクス
水曜日	スローエアロビック・100歳体操
木曜日	ダンススポーツ
第2・4木曜日	水墨画
第3木曜日	トールペイント
金曜日	レクリエーションダンス・ダンススポーツ
第1・3・4金曜日	茶道
土曜日	ダンススポーツ
第2・4日曜日	ピアノクラブ

土成中央公民館 TEL 088(695)5305	
開催曜日	行事名
水曜日	フラワーサークル
木曜日	コーラス・絵画勉強会・英会話教室
第1木曜日	すみれ会
金曜日	スポーツダンス
土曜日	コーラス

勤労青少年ホーム TEL 0883(36)6464	
※勤労青少年ホームの利用には登録が必要です。登録料は年1,000円です。	
開催曜日	行事名
火曜日	硬式テニス(緑の丘テニスコート)
木曜日	卓球(勤労青少年ホーム)・バレーボール(土成トレーニングセンター)・フットサル(土成トレーニングセンター)
第2金曜日	ボウリング同好会(ぼっぼジョイ石井)

市場公民館 TEL 0883(36)6464	
開催曜日	行事名
月～金	シニア卓球クラブ
第2・4火曜日	生け花
第3火曜日	手作り講座・粘土細工
第3木曜日	短歌
第2・4金曜日	水彩画

八幡公民館 TEL 0883(36)3004	
開催曜日	行事名
第3月曜日	美奈幸やわた(生き生きサロン)
火曜日	フラダンス教室
第2・4火曜日	生け花
水曜日	詩吟
最終水曜日	成人講座(歴史についての勉強会)
第2・4木曜日	パッチワーク教室
金曜日	和紙ちぎり絵・フラダンス教室
第1・3土曜日	三味線
第3土曜日	詩吟
日曜日	ニュースポーツ

久勝公民館 TEL 0883(35)2026	
開催曜日	行事名
月曜日	コーラス・コーラス・詩吟
第2・4月曜日	被服のリフォーム
火曜日	3B体操・カラオケ
第2火曜日	手づくり手芸
水曜日	踊り(民謡)
第1水曜日	明日を語り合う会
木曜日	木彫り・カラオケ
第1・3木曜日	朝活ストレッチ
金曜日	囲碁・100歳体操・コーラス
第2金曜日	俳句
土曜日	詩舞・舞踊・詩吟
日曜日	こがし絵

大俣公民館 TEL 0883(36)2284	
開催曜日	行事名
火曜日	大正琴・詩吟
水曜日	大正琴・太極拳
木曜日	大正琴・カラオケ

林公民館 TEL 0883(35)2078	
開催曜日	行事名
月曜日	舞踊・詩吟・太極拳
火曜日	囲碁
第1・2・3火曜日	ヨガ
第2火曜日	林サロン
第2水曜日	川柳
第2・4水曜日	貯筋運動
木曜日	舞踊
第1・2・3木曜日	絵手紙
第2・4木曜日	太極拳
金曜日	カラオケ・3B体操・将棋
土曜日	詩吟・コーラス
日曜日	民謡
第2・4日曜日	日本語支援教室

伊沢公民館 TEL 0883(35)2152	
開催曜日	行事名
第1・2・4月曜日	社交ダンス
最終月曜日	生け花
火曜日	社交ダンス
第3火曜日	水墨画
第2・4水曜日	油絵
木曜日	阿波居合道伝習会
第2・4木曜日	ちぎり絵
金曜日	社交ダンス・阿波踊り
第2金曜日	写真
最終金曜日	スポーツ少年団
土曜日	詩吟

フォトニュー〜ス



校舎修繕

ボランティア

3月6日、徳島県建設労働組合阿波市協議会が、9小学校、4中学校で校舎修繕ボランティアを行いました。

これは毎年、同組合が開催しており、傷んだ戸棚や扉、ロッカーなど、子どもたちが不便に感じていた箇所をプロの技できれいに修繕しました。

写真は柿原小学校の手洗い場にハンドソープホルダーを取り付けている様子です。

特設人権相談の実施日程

日常生活で、これは人権上問題はないだろうかと感じたり、法律ではどうなっているのかお困りになったりしたことはありませんか。そのときは一人で悩まず、人権擁護委員が開催する人権相談会でお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

場所・時間	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
阿波市役所 9:30～12:00	14日 28日	6日 19日	1日 23日	14日 28日	4日 18日	8日 22日	6日 20日	10日 24日	5日 15日	5日 19日	9日 24日	2日 16日
阿波健康福祉センター 13:30～16:00	7日		1日	7日		1日		4日	5日		16日	
市場総合福祉センター 13:30～16:00		12日	1日		12日		13日		5日	12日		9日
土成保健センター 13:30～16:00	21日		1日	21日		15日		17日	5日		16日	
吉野地域福祉センター 13:30～16:00		26日	1日		25日		27日		5日	26日		23日

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止することがあります。

電話による相談

- 平日 8時30分～17時15分
みんなの人権110番：0570(003)110
子どもの人権110番：0120(007)110
女性の人権ホットライン：0570(070)810
- 平日 9時～17時
外国語人権相談ダイヤル：0570(090)911



【お問い合わせ先】 人権課 TEL 0883(36)8716

「阿波市」以外からのお知らせ

独身者のすてきな出会いと
幸せな結婚を応援するサポーター募集

徳島県から委託を受けた公的センター「マリッサとくしま」では、独身者のお見合いの立ち会いや交際フォローをお手伝いしてくれるサポーターを募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

マリッサとくしま
TEL 088(956)1002
e-mail: msc@marissa-tokushima.com



技能検定試験のご案内

● とき・ところ
6月～9月に、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

● 職種
単一等級 1・2級 26職種
3級 12職種

● 申し込み

4月4日(月)～15日(金)
徳島県職業能力開発協会にて受け付け。
詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

徳島県職業能力開発協会
TEL 088(663)2316

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士、司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。相談は無料です。

● 相談方法

まずはお電話ください。こちらからお電話をかけ直します。

● 連絡先

四国財務局 多重債務者相談窓口
TEL 087(811)7801 (直通)
FAX 087(823)2025

● 受付時間

月～金曜日
(祝日および12/29～1/3を除く)
9時～正午、13時～17時

● 4月の催し物 ●

4館共通
こどもの読書週間イベント
「なによんでる？」
募集・配布期間：～24日(日)
投票期間：26日(火)～5月15日(日)
対象：幼児～小学生
(中学生以上自由参加)

阿波図書館
ピアノ自動演奏会
日時：10日(日) 11時～14時
題目：クラシック作品集①
「小犬のワルツ」
「ショパン」など
24日(日) 11時～14時
題目：ジャズセレクション
「いつか王子さまが」
「白雪姫より」など

市場図書館
おはなみおはなし会
日時：2日(土) 11時～
場所：市場図書館 館外東側
(雨天の場合、館内おはなしひろば)

図書リサイクル市
期間：29日(金)～無くなり次第終了

おかあさん、いつもありがとう♡
期間：24日(日)～5月8日(日)
対象：5冊以上借りてくれた小学生以下の方

利用者の方へ
新型コロナウイルスの感染・拡大防止のため、ご協力をお願いします。
● 体調不良時の来館はご遠慮ください。
● 来館時に名簿の記入・検温をお願いします。
● 館内では「マスク着用」「身体的距離の確保」「手指の消毒」をお願いします。
● 本の返却のみの場合はブックポストもご利用いただけます。(CD・DVDはカウンターまでお持ちください)

土成図書館
土成図書館改築2周年記念イベント
三木武夫さんとどなりリード
「ラボ企画 夢を育む大きな木」
期間：23日(土)～5月29日(日)
対象：本を5冊以上借りてくれた方

吉野笠井図書館
春のグリーンイベント☆
本を借りてローズマリーをもらおう！
期間：1日(金)～先着20名さま
対象：本を10冊借りてくださった方

※状況により、内容・期間が変更になる場合があります。

新刊図書
新刊の一部を紹介します。
貸出中の本の予約、他館の本も取り寄せできます。

阿波市立図書館 4館共通

QRコード：図書を検索はこちらから

小ZEPORO 堂場瞬一
「0 ZERO」
堂場 瞬一 / 著・河出書房新社

小説
「少女を埋める」
桜庭 一樹 / 著・文藝春秋

小説
「サンセット・サンライズ」
榎 周平 / 著・講談社

児童書
「コロキパラン 春を待つ公園で」
たかどの ほうこ / 作、
網中 いづる / 絵・のら書房

阿波図書館
・教養書・「ぜんぶわかる高齢者のからだと病気」 秋下 雅弘 / 監修
・実用書・「12か月の小さくてかわいいスイーツの贈り物」 柳谷 みのり / 著
・小説・「探花(隠蔽捜査 9)」 今野 敏 / 著
・絵本・「もっといろいろばあ」 新井 洋行 / 作

土成図書館
・教養書・「教養としての「日本列島の地形と地質」」 橋本 純 / 著
・実用書・「おうちで居合道」 末岡 志保美 / 著
・エッセイ・「歴史探偵開戦から終戦まで」 半藤 一利 / 著
・紙芝居・「ねこのでしになったら」 津田 真一 / 脚本、和歌山 静子 / 絵

市場図書館
・教養書・「地図でスッと頭に入るアジア25の国と地域」 井田 仁康 / 監修
・実用書・「家じゅうの「めんどくさい」をなくす。」 sea / 著
・大活字本・「陽炎 上・下」 新田 次郎 / 著
・絵本・「車いすのつたらどうなるの？」 ハリエット・ブランド / 作、中野 泰志 / 総合監修

吉野笠井図書館
・教養書・「発信力を強化する「書く」「話す」サイクル」 さわらぎ 寛子 / 著
・実用書・「90s～2010s サンリオのデザイン」 グラフィック社編集部 / 編
・手記・「彼方への挑戦」 松山 英樹 / 著
・児童書・「たまごのはなし」 しおたに まみこ / 作

阿波市立図書館 4月のカレンダー

■阿波図書館 TEL 0883-35-5101 ■市場図書館 TEL 0883-36-6455
■土成図書館 TEL 088-695-5385 ■吉野笠井図書館 TEL 088-696-4686

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
☆ 開館時間のお知らせ ☆ 4月から9月までの開館時間は、9時～19時です。 (※10月～3月は18時までです)						
3	4	5	6	7	8	9
休館日(全館)						◎おはなみおはなし会(市場) 11:00～ ◎映画会(土成) 14:00～
10	11	12	13	14	15	16
◎おはなしのとびら おはなし会(土成) 10:30～ ◎ピアノ自動演奏会(阿波) 11:00～、14:00～	休館日(全館)				◎古文書解説講座(市場) 10:00～	◎ベルの会おはなし会(阿波) 14:00～
17	18	19	20	21	22	23
◎映画会(阿波) 14:00～	休館日(全館)			◎市民学習講座(市場) 13:30～		◎たけのこの会おはなし会(吉野笠井) 11:00～ ◎ベルの会おはなし会(阿波) 14:00～
24	25	26	27	28	29	30
◎ピアノ自動演奏会(阿波) 11:00～、14:00～	休館日(全館)			館内整理日につき休館(全館) ◎阿波町・市場町ブックスタート(阿波保健センター)	昭和の日 開館します	

4月の特集

阿波図書館 児童…としょかんはるのパンまつり 一般…新生活を迎えるあなたに
市場図書館 児童…ともだちっていいなあ 一般…『今年こそ』を、今年こそ
土成図書館 児童…おでかけびより 一般…あの人の思ふこと。
吉野笠井図書館 児童…のあそび&いそあそび 一般…小説で旅する

Twitter(ツイッター)はじめました

より身近で新しい図書館情報の発信を目指し、Twitterの運用を始めております。
皆さまからのフォローお待ちしております！

QRコード：阿波 市場 土成 吉野笠井

4月の映画会

土成図書館
■映画会
・2日(土) 14:00～16:21(141分)
『神と共に 第二章：因と縁』
千年間で48人の死者を転生させた3人の使者。あと1人を転生させたら、彼らも新しい生を得ることができる。カンニムは怨霊だったジャホンの弟スホンを最後の裁判を受ける貴人に決める。世界的使者たちの運命は!? ヒットを記録したファンタジーアクション!
音声：韓国語 字幕：日本語

阿波図書館
■映画会
・17日(日) 14:00～15:06(66分)
『映画すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ』
ある日すみっコたちは、「喫茶すみっコ」の地下室で、古くなった1冊のとびだす絵本をみつける。すると突然絵本のしきが動き出し、すみっコたちは絵本に吸い込まれてしまい…。絵本の世界をめぐる旅の物語。

休日および平日夜間救急当番医

日	医療機関
1日(金)	おおつか内科
2日(土)	大串医院 (眼科)
3日(日)	太田診療所
4日(月)	阿波病院
5日(火)	大久保医院
6日(水)	大野病院
7日(木)	乾内科外科
8日(金)	赤池内科
9日(土)	らいちクリニック
10日(日)	笠井病院
11日(月)	阿波病院
12日(火)	森下医院
13日(水)	重清内科外科
14日(木)	板東眼科
15日(金)	西川内科クリニック
16日(土)	中山医院
17日(日)	金塚内科
18日(月)	阿波病院
19日(火)	松本眼科
20日(水)	近藤医院
21日(木)	さかまき整形外科
22日(金)	御所診療所
23日(土)	金塚内科
24日(日)	阿波病院
25日(月)	阿波病院
26日(火)	笠井病院
27日(水)	太田診療所
28日(木)	おおつか内科
29日(金)	御所診療所
30日(土)	大串医院 (眼科)

月～土 18時～22時
日曜・祝日 9時～22時

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
おおつか内科	0883-35-6070
大串医院 (眼科)	088-696-3133
太田診療所	0883-36-2076
阿波病院	0883-36-5151
大久保医院	088-696-2037
大野病院	088-695-2112
乾内科外科	088-695-5006
赤池内科	0883-36-6565
らいちクリニック	0883-36-1608
笠井病院	0883-35-2720
森下医院	0883-35-5656
重清内科外科	0883-35-6160
板東眼科	088-695-5139
西川内科クリニック	0883-35-8080
中山医院	088-696-4662
金塚内科	088-695-5858
松本眼科	0883-35-7128
近藤医院	0883-36-2011
さかまき整形外科	0883-35-7880
御所診療所	088-637-8033

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署 (Tel.088-695-2149) で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。

骨髄等移植ドナー支援事業 を行っています

骨髄等提供者(ドナー)とドナーを雇用する事業所の経済的負担等を軽減し、骨髄等の移植の推進を図るため、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業でのドナーとドナーを雇用する事業所に対して助成金を交付します。

〈助成対象〉
阿波市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づいて対象となるドナーとドナーを雇用する事業所

〈助成の額〉
○ドナー…1日につき2万円
(1人1回の提供に対し、7日間を上限)
○事業所…ドナーの骨髄などの提供1回につき5万円

【お問い合わせ先】 健康推進課 Tel.0883(36)6815

植えてはいけない「けし」を見かけたら

「けし」のうち、麻薬の原料を含む一部の「けし」は、あへん法により栽培が禁止されています。しかし、栽培が禁止されているけしが、一般家庭の庭や畑、野原などに4月から6月にかけて自生していることがあります。各地方厚生(支)局麻薬取締部(支所)や都道府県で、毎年その発見、除去を実施しているものの、根絶には至っていません。発見した場合、吉野川保健所に連絡ください。

「植えてはいけない「けし」の特徴」
1 茎に毛が生えていない
2 葉が茎を包み込んでいる
3 葉のふちの切れ込みが浅い

「植えてもよい「けし」の特徴」
1 茎に粗毛が生えている
2 葉のふちの切れ込みが深い
3 葉が茎の下部からでている

※植えてもよい「けし」は園芸品種であり、その栽培は禁止されていません。

詳しくは、厚生労働省ホームページ内、「大麻・けしの見分け方」
(https://www.mhlw.go.jp/bunya/yakuhin/yakubuturanou/other/taima_miwakekata.html)
をご覧ください。

薬物乱用を 防止するには

麻薬覚せい剤などの薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火など重大な事件の原因になることもあり、社会全体の問題へと拡大する恐ろしいものです。自分自身を大切に、薬物の使用を勧められなくても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇氣を持ちましょう。

【お問い合わせ先】

吉野川保健所
生活衛生担当
Tel.0883(36)6817



4月の健康だより

●お問い合わせは● 健康推進課 Tel.0883-36-6815

乳幼児健診

健診対象者には、約2週間前に個別に通知します。詳しくは通知をご覧ください。

日	事業名	会場
12日(火)	乳児健診	土成H
13日(水)	2歳児健診	
21日(木)	1歳6か月児健診	阿波H
26日(火)	3歳児健診	土成H
28日(木)	乳児健診	阿波H

※会場のHは保健センターの略です。

運動教室

13日(水)の運動教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止します。

子育て世代包括支援センター(ぎゅっと)

助産師相談日

日	受付時間	対象者	会場
7日(木)	9:00~12:00	阿波市に住み票のある方で妊娠・出産・育児に関する相談をしたい方	阿波市役所1階健康推進課内
14日(木)			
21日(木)	13:00~16:00		子育て世代包括支援センター
26日(火)			

●助産師相談をご利用の方は、事前にご予約ください。
●上記日程以外でも保健師と管理栄養士が、お子さんの身体計測や相談に応じます。



令和4年度食生活改善推進員養成講座 受講生募集

～地域で活動できる方を募集します～

食生活改善推進員(愛称はヘルスマイト)とは?
食を通じた健康づくりを地域で推進しているボランティアグループです。

役割は?
自己学習や研修で得た知識や技術を使って、家庭や地域への食育推進に努めます。

対象者

・阿波市に住み票があり、講座を全て受講できる方。
・講座終了後、食生活改善推進員となり、ボランティアとして活動できる方。

※講座は5月から8月頃を予定しています。
※新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のため延期、もしくは中止することがあります。

実施日程

- ① 5月27日(金) 「開講式」「食品衛生について」
- ② 6月15日(水) 「国民の健康状況と生活習慣病について」
- ③ 6月30日(木) 「調理について①」
- ④ 7月11日(月) 「調理について②」
- ⑤ 8月8日(月) 「食育について」「閉講式」
- ⑥ 5～8月 「運動教室への参加2回」
- ⑦ 7～8月 「認知症サポーター養成講座への参加1回」

実施場所 阿波市内(決定次第、後日連絡します)
参加費 テキスト代1400円程度
(調理実習の材料費など、各講座で別途必要な場合があります)

受付期間 4月1日(金)～4月15日(金)
申込 お電話でお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】

健康推進課 Tel.0883(36)6815



あわスポーツクラブ

**令和4年度
会員募集中!**

あなたのまちの
あわスポーツクラブ です!

あわスポーツクラブは健康で明るい毎日を応援します。いつでも始められます。

【スクール部】

- 卓球 実施日 毎週金曜日 時間 13:30～
場 所 吉野スポーツセンター 2階
- 健康運動教室 実施日 第3金曜日 時間 10:00～11:00
場 所 吉野保健センター
- 健康ボウリング 実施日 毎週木曜日 時間 10:00～11:00
場 所 ぼっぷ・ジョイ 石井
- 硬式テニス 実施日 第2・4火曜日 時間 19:00～
場 所 吉野テニスコート
- バドミントン(昼の部) 実施日 毎週月・木・金曜日 時間 13:30～
場 所 市場体育館
- バドミントン(夜の部) 実施日 毎週金曜日 時間 19:30～
場 所 吉野スポーツセンター

【サークル部】

- ☆ソフトバレーボール 吉野スポーツセンター 毎週水曜日 13:30～
- ★ソフトテニス 市場体育館 毎週火曜日 13:30～
- ☆ソフトテニス(55歳～)：定員有り 市場体育館 毎週木曜日 19:00～
- ★バドミントン(昼の部) 吉野スポーツセンター 毎週火曜日 9:30～

■年会費

※ファミリー会員
…家族(親子・ご夫婦
など)で、2人以上
同時に加入される
場合に適用。
※10月以降の中途加入の
年会費は半額になります。

区分	ファミリー会員	個人会員
幼児(3歳以上)	500円	600円
小学生・中学生	1,400円	1,700円
大人(高校生以上)	2,300円	3,000円
高齢者(65歳以上)	1,700円	2,100円

■スポーツ安全保険の掛金・補償内容(必ず加入)

※団体活動中とその往復が補償対象です。

加入区分	年間掛金 (1人あたり)	傷害保険金額			
		死亡	後遺障害	入院(日額)	通院(日額)
中学生以下	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
高校生以上	1,850円				
65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円

■参加活動費

各プログラムへの参加には、その都度活動費が必要です。
※活動費(1回100円)の中には、講師料、消耗品費他などが含まれます。
健康ボウリングは、くつ代・活動費(310円)が必要です。

【申込方法】 ●入会申込用紙に記入の上、事務局にご提出ください。
●年会費とスポーツ安全保険料は、申込時にお支払いください。

【お問い合わせ先】

吉野スポーツセンター内「あわスポーツクラブ事務局」
〒771-1402 阿波市吉野町西条字大西6-1 TEL.090-4503-2485

市民が企画 ～市民講座～

どなたでも参加できます **【参加無料】**

※資料代は各講座ひとり100円いただきます

●市場図書館

4月21日(木) 13時30分～

祖谷落人伝説と祖谷ロマン

講師 **河野 栄治氏**

●市場公民館

4月7日(木) 13時30分～

阿波藩復活で

蜂須賀家の栄誉も復活へ

講師 **芝原富士夫氏**

【連絡先】二條 TEL090(2)78(6)0833

行政相談

～お気軽にご利用ください～

行政相談とは、国、県、市町村などの行政に関する苦情や要望、意見などをお聞きして、それらの解決を目指し、行政運営の改善に反映させるものです。

●4月の行政相談日

- 4日(月) 阿波健康福祉センター
- 11日(月) 市場総合福祉センター
- 18日(月) 土成保健センター
- 26日(火) 吉野地域福祉センター

時間は全て13時30分～16時です。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会地域福祉課
TEL 0883(36)5511

小さなリフォームから新築まで
どうぞお気軽にご相談下さい。

NAKANO ARCHITECTURE CO.,LTD.

tel **0883 35 3718**
http://nakano-arc.com



有限会社 中野建築
阿波市阿波町十善地158番地

錦鯉せり市開催のお知らせ

～どなたでもご自由にご見学ください～

開催日 4月2日・16日 (全て土曜日・16日は上物市同時開催)
時間 せりの開始は13時からです。出荷される方は、順次受け付けを行います。8時30分までの受け付け分は、出荷順を抽選で決定します。
場所 市場町錦鯉流通市場組合 せり市場(市場町尾開字日吉345-1)
連絡先 せり市場 TEL 0883(36)4998
TEL 090(4333)9824 松永

「広報あわ」では叙勲や大臣賞、知事賞などを受けられた方を掲載させていただいていますが、全ての受章（賞）者を把握できません。

受章（賞）者がおられましたら、市政情報課までご連絡ください。また、サークル会員募集、イベント開催案内などの情報は、担当者までご連絡ください。

営利を目的とするものや、他人のプライバシーに関するものなどは、お受けできない場合がありますので、ご了承ください。

● 広報が届かなかったときには、お手数ですがお近くの販売店までご連絡ください（毎月1日配布を原則としていますが、都合により配布日が変わることがあります。5日を過ぎても未配布の場合はご連絡ください）。

徳島新聞一条御所販売店

TEL 088(696)4815

徳島新聞土成販売店

TEL 088(695)3118

徳島新聞市場販売店

TEL 088(336)2151

徳島新聞阿波販売店

TEL 088(335)2828

市政情報課

TEL 088(336)8708

四月編

ウグイスばあちゃんの知恵袋

ピカピカの1年生♪と言ったら、ランドセル。

明治20年、のちの大正天皇が学習院に入学した時にな、伊藤博文が、箱型の通学鞆を献上したんが始まりなんよ。ほんでな、その語源は、当時、オランダの軍人が使っていたリュックサックの「ランセル」からきてるんやって。

小学1年生のみんな、お友だちをよーけつくって、元気に登校してな。

ランドセル

頭さげたら

中身でた

by ばあちゃん



広告を掲載しませんか？

「広報あわ」は毎月14,000部が市内全域に配布されています。詳しくは市政情報課 TEL.0883(36)8708 までお問い合わせになるか、阿波市ホームページをご覧ください。

事前相談することで「心の準備」ができます。お気軽におたずねください。

葬儀の事前相談 毎日しています！

毎日 8:30~ 17:30

吉野リバーホール安心ポイント

- ◎24時間いつでも寝台車でお迎えに参ります
- ◎病院などから会館への「安置」も24時間対応
- ◎送迎マイクロバスのご利用も無料です
- ◎地域の習わしに詳しいスタッフのきめ細かなサービス



ご相談の方にパンフレット進呈!!

解約



互助会システムの掛け金はいつでも解約できます。ご相談ください。

葬儀会館
吉野リバーホール
YOSHINO RIVER HALL

寝台車24時間365日いつでも対応!!
阿波市吉野町西条字築地119-13
TEL.088-696-3200



ハートプラザ住友
088-695-3224
年中無休
阿波市土成町土成字大法寺8番地
ご希望の日時に無料配達
[配達エリア]
阿波市・吉野川市・上板町



期間限定! 5月末まで
花見弁当〈ちらし〉
1,944円(税抜1,800円)



国産牛&住友特製和風ソース使用
ステーキ弁当〈華〉
2,700円(税抜2,500円)



彩り弁当
2,160円(税抜2,000円)



阿波町
チャロちゃん



土成町
ラテちゃん



土成町
グラン君

うちの子一番♪



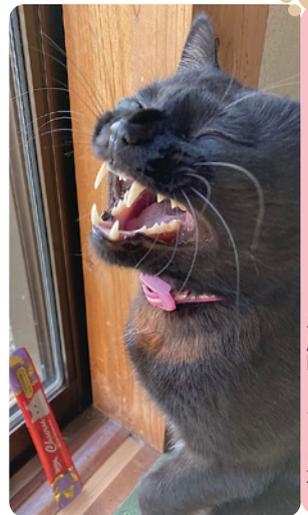
吉野町
ジョン君



市場町
マリーちゃん



吉野町
暖乃君



土成町
みーこ君

今月の「市民憲章」

… 阿波市民憲章5項目のうちの1文をご紹介します …
趣味や特技を磨き教養を深め、心豊かな文化のまちをつくります。

介護保険料	後期高齢者	今月の納税・保険料
	医療保険料	
第1期	過1	納期限
5月2日(月)		

阿波市のうごき

■ 令和4年2月末現在人口 (住民基本台帳によるもの)
男: 17,212人 (-6)
女: 18,592人 (-9)
計: 35,804人 (-15)
■ 世帯: 15,317世帯(+9)

平均年齢: 51.9歳 ()内は前月比

■ 転入等: 61人 ■ 出生: 8人
■ 転出等: 34人 ■ 死亡: 50人

広報クイズ

答えはなに?今月号をよ〜くご覧ください。 Q

- ①阿波市元気な〇〇〇〇〇〇活動支援事業 ○は何?
- ②令和4年度「阿波市がんばる企業〇〇〇〇補助金」募集 ○は何?

応募方法

はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また広報へのご意見、ご感想などをお書きいただき、お送りください。抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先 〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1
阿波市役所 広報クイズ係
締め切り 4月20日(水)必着

※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

多数の方のご参加、お待ちしております!

